

令和 2 年度第 20 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 3 年 1 月 27 日

担当部・課：福祉部障害福祉課〔内線 2483〕

① 件 名															
石巻市第 4 次障害者計画・第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の策定について															
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）															
<p>【背景】 障害者基本法に基づき策定している石巻市第 3 次障害者計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき策定している第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画については、どちらも今年度で計画期間が満了する。</p> <p>【目的】 「すべての市民が障害の有無にかかわらず、地域で共に安心して暮らせる共生のまちづくり」の実現に向けた障害者施策の基本計画として第 4 次障害者計画を策定し、また、国が定めた基本的な指針に即して必要なサービス量の見込みなどを定めた実施計画として第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画を策定することで、障害者施策を総合的かつ計画的に推進するもの。</p>															
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性															
<p>【根拠法令】 障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号） 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年 11 月 7 日法律第 123 号） 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 4 章 安心して健やかに暮らせるまち 第 5 節 自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る 2 暮らしやすい生活環境を構築する</p>															
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）															
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">令和 2 年</td> <td style="width: 15%;">1 月～2 月</td> <td>障害者福祉に関するアンケート調査の実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 月</td> <td>障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的指針（国の指針）の一部改正</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9 月</td> <td>令和 2 年度第 1 回石巻市障害福祉推進委員会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12 月</td> <td>令和 2 年度第 2 回石巻市障害福祉推進委員会</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年</td> <td>1 月</td> <td>令和 2 年度第 3 回石巻市障害福祉推進委員会</td> </tr> </table>	令和 2 年	1 月～2 月	障害者福祉に関するアンケート調査の実施		5 月	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的指針（国の指針）の一部改正		9 月	令和 2 年度第 1 回石巻市障害福祉推進委員会		12 月	令和 2 年度第 2 回石巻市障害福祉推進委員会	令和 3 年	1 月	令和 2 年度第 3 回石巻市障害福祉推進委員会
令和 2 年	1 月～2 月	障害者福祉に関するアンケート調査の実施													
	5 月	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的指針（国の指針）の一部改正													
	9 月	令和 2 年度第 1 回石巻市障害福祉推進委員会													
	12 月	令和 2 年度第 2 回石巻市障害福祉推進委員会													
令和 3 年	1 月	令和 2 年度第 3 回石巻市障害福祉推進委員会													
⑤ 主な内容															
<p>【計画策定の概要】</p> <p>1 計画の基本理念 「誰もが認めあい、支えあいながら、安心して自分らしく暮らせる共生のまちづくり」</p> <p>2 基本目標</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">基本目標 1</td> <td>障害による差別をなくし、支えあう市民意識の醸成</td> </tr> <tr> <td>基本目標 2</td> <td>安心して暮らすための支援体制の推進</td> </tr> <tr> <td>基本目標 3</td> <td>児童の発達支援や療育体制の推進</td> </tr> <tr> <td>基本目標 4</td> <td>自分に合った働き方のできる環境づくりの推進</td> </tr> <tr> <td>基本目標 5</td> <td>社会・文化等の活動に参加できる環境づくりの推進</td> </tr> <tr> <td>基本目標 6</td> <td>共に安心して暮らせるまちづくりの推進</td> </tr> </table>	基本目標 1	障害による差別をなくし、支えあう市民意識の醸成	基本目標 2	安心して暮らすための支援体制の推進	基本目標 3	児童の発達支援や療育体制の推進	基本目標 4	自分に合った働き方のできる環境づくりの推進	基本目標 5	社会・文化等の活動に参加できる環境づくりの推進	基本目標 6	共に安心して暮らせるまちづくりの推進			
基本目標 1	障害による差別をなくし、支えあう市民意識の醸成														
基本目標 2	安心して暮らすための支援体制の推進														
基本目標 3	児童の発達支援や療育体制の推進														
基本目標 4	自分に合った働き方のできる環境づくりの推進														
基本目標 5	社会・文化等の活動に参加できる環境づくりの推進														
基本目標 6	共に安心して暮らせるまちづくりの推進														

3 計画期間

第4次障害者計画：令和3年度～令和8年度（6年間）

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画：令和3年度～令和5年度（3年間）

※詳細は別添のとおり

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

障害のある人もない人も、地域社会において互いに支えあい、共に安心して暮らせる社会の実現に寄与する。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

全国の自治体において、法律に基づき計画を策定している。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和3年2月中旬～3月上旬 パブリックコメント実施

3月中旬 第4回石巻市障害福祉推進委員会（最終案取りまとめ）

下旬 第4次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定
関係事業所等への周知、市ホームページ等への掲載

⑨ その他